

誓 約 書

私は、放課後児童クラブ利用料を、毎月納期限までに納めること及び利用上のきまりを遵守することを誓約いたします。

なお、正当な理由なくの放課後児童クラブの利用料金を2カ月以上滞納したとき、または、その他、退所しなくてはならないと認められる事由があるときは、放課後児童クラブを退所させられても異議申し立てはいたしません。

令和 年 月 日

栗原市長 千 葉 健 司 殿

郵便番号

行政区

住 所

氏 名

⑩